

# 幼児の対人葛藤における問題解決方略について : スクリプトをもとにした発達的研究

|        |   |
|--------|---|
| 著者名(日) | 鈴木 成子, 野中 弘敏  |
| 雑誌名    | 山梨学院短期大学研究紀要  |
| 巻      | 33  |
| ページ    | 109-119   |
| 発行年    | 2013  |
| URL    | <a href="http://id.nii.ac.jp/1188/00000130/">http://id.nii.ac.jp/1188/00000130/</a> |

# 幼児の対人葛藤における問題解決方略について

—スクリプトをもとにした発達的研究—

## Problem-Solving Strategies in Interpersonal Conflict between Infants: A Developmental Research Based on Scripts

鈴木成子\*, 野中弘敏

Seiko SUZUKI, Hirotohi NONAKA

### 概要

本研究では、幼児の対人葛藤場面における問題解決方略の年齢的差異、特に解決方略の一つである「謝罪-許容スクリプト」の自発的使用と「仲間入りスクリプト」使用の差異について、参与観察により得られた葛藤場面を基に考察した。その結果、第1に年少児では感情の言語化がまだ困難であると同時に自己中心的な認識・行動が多く、葛藤場面が「流れ解散」のような終結になる傾向がみられた。第2に、年中児では「仲間入りスクリプト」が確立している一方、少なくとも第三者の補助によって「謝罪-許容スクリプト」による葛藤解決が促される可能性がみられた。「謝罪-許容スクリプト」の獲得がより困難な理由の一つに、対人葛藤場面の時系列的な把握なしに成立しないことが考えられた。

### I. 研究の目的

幼児期に、友だちと遊ぶ中で対人葛藤場面に直面しない幼児はいないだろう。しかし、友だちとの争いは必ずしも「否定的な」影響を及ぼすものではなく、むしろ様々な社会的関係を学び、他者の存在や意図を知ることにより自分の考えを主張する方略を学習するという、社会性の発達においては欠かすことのできない貴重な機会であると考えられる(山本, 1994)。対人葛藤を解決するためには、相手の意図や欲求を相手の言動より鋭敏かつ正確に読みとり、それに対する自分の意志や欲求を的確に主張しながら、自他双方の言い分を調整する能力が必要になってくる。適切な行動の基礎には、自我の発達、他者理解、自己統制、コミュニケーションなどの諸能力が存在するのである(朝生・木下・斉藤, 1986)。しかし、幼児は初めからこのような能力がついている訳ではな

い。幼児は保育所や幼稚園に入園し、初めて同年齢の友だちや異年齢の友だちと関わる。その関わりの中で、幼児は対人葛藤を何度も経験する。葛藤を繰り返すことで、幼児なりに解決方法を学び、友だちと円滑に遊ぶ方法を身につけていくのであり、対人葛藤の解決方法は年齢や発達により異なってくると考えられる。しかし、これまでの先行研究では同年齢間で生じる対人葛藤は多く取り上げられているが、異年齢間の対人葛藤をも含めた考察は少ない。そこで、本研究では、同年齢間の関わりと異年齢間の関わりの中で、幼児がどのように対人葛藤場面での解決方法を使い分けているのか探ることを目的とする。

幼児の対人葛藤場面において、「謝罪-許容」等の「スクリプト」が対人葛藤の解決方法として使用されるという指摘がある。Abelsonによると、ある状況に直面したとき、その状況に類似した過去の状況が検索され、過去の状況で示した行

\* 塩部幼稚園

動こそがその状況でとるべき行動であると判断される。同じような状況に直面する度に、このような状況想起、行動の検索、行動の決定という流れが繰り返されると、その一連の流れはスクリプトと同定される(中川, 2003)。すなわち、『「ごめんね」と言われたら『いいよ』と許す発言をするものだ』という一連のルーティンを一度経験すれば、再び同じ状況に立った場合に、この「謝罪-許容スクリプト」を使用することができるということである。ここで、「謝罪スクリプト」とは、「違反を犯したら謝らなければならない」という見解に基づいて行われる謝罪であり、「許容スクリプト」とは、「加害者から謝罪を受けたら被害者は加害者を許さなければならない」というものである。幼児の葛藤場面でよく見られる「ごめんね」「いいよ」という一連のルーティンでは、「悪いことをしたら謝らないといけない」という違反事実、責任の受容のみに基づいて行われる謝罪が存在する。しかし、「謝ったのにどうして許してくれないの!」「許してくれないと先生に言うよ」といった発言が幼児の対人葛藤場面で頻繁に見られるのは、謝罪が許容を導くものであると幼児が認識しているためであり、つまり、幼児の許容には許容スクリプトが含まれている可能性があるのである(中川, 2003)。

しかし、このようなスクリプトは幼児期のうちに他にも存在し、使用されているのではないか。例えば幼児の遊びの場面で、「入ーれーて」「いーいーよ」や「貸ーしーて」「いーいーよ」、「かーわってー」「いーいーよ」などのルーティンがみられる。このうち、本研究では、儀礼的定型として青井(2000)が取り上げている「入れて」「いいよ」の一連のルーティンを「仲間入りスクリプト」として取り上げる。そして、対人葛藤場面でみられる「謝罪-許容スクリプト」あるいは遊び場面等での「仲間入りスクリプト」を同年齢・異年齢の関係の中で幼児がどのように用いるのか、幼児集団の年齢も踏まえつつ、観察事例に即して考察したい。

## II. 研究方法

対象児：Y県内のX幼稚園の園児(年少児・年中児・年長児)を観察の対象とした。

日時：2011年5月上旬から7月上旬までの月曜日(計5回)、朝9時から11時までの午前中の自由遊びの時間に観察を行った。

場所：X幼稚園の園庭(戸外)固定遊具、砂場(室内)オープンスペース、ライブラリー。

観察方法：ビデオを用いて、対人葛藤場面が発生した場面を中心に撮影した。観察者はなるべく葛藤場面に介入せずに幼児間や幼児と保育者、実習学生などとのやりとりを観察したが、危険が伴う場合など、保育者として介入したほうが妥当と判断した場面では介入を優先した。

分析方法：ビデオ再生によって、各対人葛藤場面に関する音声記録を文字化した。同年齢間、異年齢間ごとの事例を取り上げ考察していくこととした。

## III. 結果・考察

本研究では、前述の調査で得られた事例を山本(1994, 1996)・中川(2003)の指摘に照らしつつ考察していく。

以下の事例および考察では、男児を「X男」、女児を「Y子」等と表記する。また、スクリプトを使用している部分は太字にして明記している。

### 3-1 年少児同士の対人葛藤場面

#### 事例① 物の取り合い

A子(年少児女児)は園庭の砂場に近いところで、片手にシャベルを持ちながら大声で泣いている。

A子：「2つのシャベルがない」

泣きながら何度も「2つのシャベルがない」と繰り返しながらトボトボ歩いている。

観察者：「どうしたの?」

A子：「だって2つのシャベルがないんだもん。」

観察者：「ないのか。1つしか持っていないね。」

B男(年少児男児)：「S君(年少児男児)が取ったんだよ。」

A子は2つシャベルを持っていたが、S男にシャベルを1つ取られてしまいS男は逃

げてしまったらしい。B男はA子と一緒に遊んでいたためその様子を見ていたらしい。

観察者：「そうだったんだ。取りに行く？」

A子：「わかんない。」

観察者と以上のセリフをしている間、A子はB男が砂を集め遊びだしたことが気になる様子でちらちらB男を見ていた。そのうち、泣き止み走ってB男のところへ行く。そして、シャベルを取られたことも忘れ、何もなかったようにB男と一緒に山を作って遊び始める。

【事例①の考察】年少児同士の間は、自分の欲求が中心となって生じる所有問題（物の取り合い）が争いの主な原因となる。また年少児は、すぐに争いが終結する対人葛藤状況では、まず衝動的に泣いたり保育者に依存したりして問題に対応すると考えられる（山本，1994）。事例①は、A子が自分の持っていたシャベルをS男に取りられてしまい大声で泣いている場面である。こうした場面は、まさしく年少児の対人葛藤場面で典型的にみられるものである。ここでは、A子は大声で泣くと言う行為を通し、“S男に取りられたシャベルを取り返して欲しい”と周囲の人に主張していたと考えられる。そのことを踏まえて観察者は、A子にシャベルを取り返しに行くことを提案した。しかし、A子は観察者の提案に対し「分からない。」と答えた。その後の様子から、観察者が提案した時はすでにA子はB男が作り始めた砂山のほうに興味に向いていたと考えられる。そのことから、先ほどの葛藤が、A子にとってすでに不明瞭なものとなっていたために、「分からない」という言葉が出たのだと考えられる。やがて、A子は、シャベルを取られたことを忘れ、目の前で楽しそうに砂山を作っているB男と一緒に砂山を作り始めた。このA子のように年少児には、自分の欲求の赴くままに楽しそうと思ったり、興味を持ったりすることにはすぐに行動を移してしまう傾向がみられ、発達的に感情が変化しやすい時期であると言える。このことから対人葛藤が発生した場合でも、問題解決が流れ解散のように終結することが多いと考えられる。

### 3-2 年少児と年中児の間での対人葛藤場面 事例② 仲間入りスクリプト

K男（年少児男児）、S子（年中児女児）、H男（年中児男児）の3人で、園庭にある年中児の胸くらいの大きさで組み立てて遊ぶことのできるブロックを使い、家を作り始める。S子とH男は早速ブロックを運び組み立て始める。K男は、嬉しそうに「作って、作って。」と言いながらクルクル回っているが、その間にS子が立てたブロックを倒してしまう。

S子：「あー！倒しちゃだめ。」

S子は倒されてしまったブロックを起こす。K男は倒してしまったために、手伝おうとしたのかブロックを運び始める。しかし、S子：「そうじゃない。そうじゃない。それはおかってのドアだからこれはだめ。それは閉まってあるからだめってこと。」

と言われ、持っていたブロックを取られてしまう。だが、

K男：「あ、アリがいた。小さいアリだ。僕アリ触ったことあるよ。」

と違うものに興味を持ち、観察者に話しかける。一方、S子とH男は相談しながら家を作っていく。

S子：「ここがドアで、そこ物置。」

H男：「ここがHのお家ね。」

K男：「ここKのお家だよ。」

H男はK男に自分の作ったお家を取られそうになり、困惑した表情をしている。そしてK男はH男の作ったお家に入ろうとして壁を押ししてしまう。

H男：「え？何で？壊れる。壊れちゃうよ。何するの？」

S子：「何で押すの？Sのヤツ。」

S子のお家も繋がっていたためにS子のお家も壊れそうになり、2人でK男に向かい、押すのをやめるように言う。するとK男は、K男：「ここはKのお家だから。」

と、違う部屋に移動した。

S子：「Sおかってに行きたい。どっちか通らして。」

H男：「いいよ。」

K男：（自分の部屋の方へ招き入れるような動作をしながら）「こっち通っていいよ。」

すると、

K男：「あ！窓が倒れた。」

とK男の部屋のブロックが倒れてしまう。

S子：「窓じゃない。ドアだって。」

H男：「ねー、ドア～。ドアだってばー。」

H男はドアだと主張しながら倒れたブロックを起こそうとする。K男もブロックを起こそうとしてH男とK男はブロックを取り合ってしまう。

S子：「Hくんはこっちからドア通って外に出ればいいじゃん。」

S子：「閉めといて。倒れちゃうから。」

S子は、H男とK男に対して、ブロックを起こして閉めるように言う。すると、A男（年少児男児）、R男（年少児男児）がやって来て勝手に3人が作った家に入ろうとする。

S子：「だめだよ。急に勝手に入っちゃだめだよ。入りたいときは『入ーれーて』って言わなきゃいけないんだよ。」

R男・A男：「入ーれーて。」

H男・S子・K男：「いーいーよ。」

3人で声を合わせて言う。すると、

A男：『「入ーれーて』って言わなきゃだめ。』

と、隣にいたR男に向かいS子が言ったことを真似して言うが、R男は突然違う場所へ走り出し逃げてしまう。しかし、A男は気にせず家の中に入る。

A男：「すごい。こんなの見たことない。」

A男は次にS子の部屋に入ろうとする。

S子：「だめだよ。ここSのお家だから。入れてって言わなきゃだめ。」

A男：「入ーれーて。」

S子：「いーいーよ。」

H男：「僕の部屋に来てもいいよ。」

A男：「ここ電車？」

S子：「電車じゃない。」

A男：「これ何？」

S子：「おかって（台所）の（料理を）作る所だから座っちゃだめ。」

H男：「台所だから座っちゃだめだよ。」

S子とH男は家の説明などをA男にしてあげたりしながら、この後も家の中で鍵探しをしながら遊んでいた。

【事例②の考察】事例②の前半では、年中児の2人が年少児のK男に何度か邪魔をされる場面がみられるが、H男とS子はK男を強く否定する場面は見られなかった。山本（1996）によると、日頃大人から、「自分より年下の子どもにはやさしくしてあげなくてはいけない」という道徳観を要求されている子どもたちであれば、年下の子どものネガティブな行為を大目に見るという態度につながるのである。そして、遊び仲間であると認めている度合いが低ければ、相手がルール違反したとしても、また、遊びに関する意見のズレが生じたとしても、相手の行動を肯定も否定もせず、無視する可能性がある。このように事例②でも、年中児は年少児がネガティブな行動をした際、「やめて」「返して」などの言語的交渉を手段とした自己の意志を相手に伝達する主張的解決をするものの、年少児に対して叩く・蹴る・やり返す・「バカー」などの悪口を言うなどの攻撃的報復解決はしていないことから「自分より年下の子どもにはやさしくしてあげなくてはいけない」という道徳観を内在化していると考えられる。

事例②の後半では、年少児2人が年中児の作ったブロックの家に勝手に入ろうとした際に、年中児は年少児に対して、仲間に入れて欲しいときや人が作った場所に入りたいときは、「入ーれーて」「いーいーよ」の仲間入りスクリプトを使うことを規範として示し、年少児は真似をして「入れて」と声をかける行動を同じ年少児に対して実行している場面がみられた。年少児は、自分より年上の幼児との遊びの中でこうした行動の規範を学び、それを模倣していく中でスクリプトに内包された社会的規範を習得すると考えられる。

## 3-3 年中児同士の対人葛藤場面

## 事例③ 役の取り合い 【女兒同士】

N子(年中児女兒)とA子(年中児女兒)は、1時間前から園庭にある木の家でずっと家族ごっこをしていた。N子(お姉ちゃん役)とA子(お母さん役)は仲が良くいつも一緒に遊んでいる。そこにS子(年中児女兒)とY子(年中児女兒)も加わることになり役を決めていたが、A子とS子もお母さん役をしたがったため、お母さん役の取り合いになった。

A子:「やだ、Aちゃんがお母さん。」

S子:「Sちゃんがお母さん。」

A子:「Aちゃんもお母さん。」

S子は何か思い出したかのように、

S子:「じゃあ、2人ともお母さんになるう。」

と、A子に提案する。

A子:「いいよー。」すると、ずっと話を聞いていたN子が

N子:「(お母さんは一人だけじゃないと)いけないんだよ。じゃあ、じゃんけんで勝った人がお母さんね。」と、提案する。

S子:「勝った人がお母さん?」

N子:「そお、じゃんけん。」

すると、

A子:「違うよ!」

と、A子は納得いかない様子。一方、それを聞いたN子は少し戸惑った様子。

N子:「もう学校行かなきゃ。じゃあ、学校行こう。」

と、話を切り替えるようにY子(妹役)に話かける。

A子:「じゃあ、(家族ごっこに)もーはいらないで。」

と、N子に向かって言う。

N子:「え? いいよ。」(少し考えた後に、A子に向かって)「じゃあごめんね。」

N子:「Yちゃん行こう。行ってきます。お母さん。」

と家の中にいるA子とS子に向かって言いながらN子とY子は出て行ってしまふ。

A子:「だめだよ。仲良くしないといけないんだよ。そうそう。仲良くしないといけないんだ。」

と、S子に向かって言う。すると、

A子:「Mちゃん(1時間前に一緒に遊んでいた年中児女兒。A子・N子とよく3人で遊んでいるうちの1人)、オープンスペース(室内の広い空間)にいるかもしれない。」

と言い、観察者も一緒に行くよう誘い、M子を探しにオープンスペースに向かった。

## 事例④ 物の取り合い 【男児同士】

Y男、N男、K男、S男(4児全て年中児男児)は、オープンスペースにある、持ち運びができ幼児が座れるほどの大きさのブロックを組合せ、電車や車に見立てて遊んでいる。

Y男は電車を作り、ブロックを押しながら遊んでいる。そこにN男がやってきて、Y男の進行を妨げた。

K男とS男は、Y男とN男とは少し離れた場所でそれぞれブロックを並べ、電車を作って遊んでいる。ようやくY男はN男から離れ、Y男は次にトラックを作って、押しながら遊んでいた。するとまたN男がY男のトラックの上にもたがり座ってしまう。しかし、そのときY男は笑顔を見せ、ブロックを2つ積み重ねて、

Y男:「いっぱい乗せちゃった。」

すると、Y男が乗せたブロックをN男が足で蹴り落としてしまう。Y男の表情は暗くなってしまう、少し泣き顔に変わる。

Y男:「降りて。せっかくトラック作ったのに。」

と、N男に対して言うがN男は降りようとしなない。

Y男:「だめー。降りて!だめー。ちょっと降りて。」

Y男:「もー動かないで。もー動かないで。」

何度もN男に対して降りるように言うがN男は降りようとする気配はない。

Y男：「せっかくトラック作ったのに。」

Y男：「降りて、僕の車だから。」

Y男：「ちょっと許して、ちょっとよして。ねーちょっと、ねー。」すると、Y男はN男の体を揺すりながら降りて欲しいことを繰り返し伝える。そして、ついにY男はN男を前から強く押してしまう。

Y男：「ちょっとだめー。ちょっと降りて。」

N男：「押しちゃだめだよ。」と、Y男に言う。Y男は泣き顔になってしまう。

Y男：「Yくんの車なんだから。降りて。動かない。」と、N男が乗っているブロックを揺すりながら言う。

Y男：「ちょっと降りて。」

観察者：「降りてって言っているよ。」

N男：「やだ。」

観察者：「何で嫌なの？」と、問うと

N男：「じゃあ、(他のブロックが)あるから。あるから。」と、降りて違うブロックを探しに行く。

Y男はようやくN男が降りてくれたので、すぐに笑顔になりトラックを押して遊び始める。

その後、N男とS男がお家を作って遊んでいたところにY男も加わって遊んでいた。

**【事例③・④の考察】**年中児間では、「物の取り合い」と「ルール違反」「遊びに関する意見のずれ」が対人葛藤場面の原因となる争いが多く生じると指摘されている（山本，1994）。そこで、事例③，④では「物の取り合い」と「ルール違反」「遊びに関する意見のずれ」の対人葛藤場面を取り上げた。事例③は、女児同士で役の取り合いをしている対人葛藤場面である。年中児は自己主張をし、役を譲りたくないという気持ちがある反面、自分達でこの問題を解決しようとする思いも出てきており、「2人ともお母さんになろう」「ジャンケンで決めよう」などという解決策を考えることができるようになっていと考えられる。また、事例④は、男児同士の葛藤場面である。自分が作っていたものを取られてしまったY

男は、「降りて」「ほくのだから」と相手に自己主張することで解決しようとしていた。山本

（1994）によると、年中児では、自分の要求や意志を、言語を媒介として相手に明確に伝達することができ、かつ言語的自己主張によって、相手の行動に影響を及ぼすことが可能であることを認知しているものと考えられている。Y男もおそらく言語的に相手に自分の要求を伝えたのだが、相手はなおもY男のブロックを返してくれなかったために、押すという攻撃的行動により解決をしようとしたのだと考えられる。最終的な解決として、事例③のN子が「Yちゃん行こう」とY子を誘ってその場を離れる行動や、事例④のN男が「違うブロックを探すからいい」と言い、回避する行動を取った結果より、山本（1994）の考察と同様に、対立状態から逃避・回避したり、相手を無視するといった消極的な行動を用いることによって争いを終結させようとする年中児も多いことが明らかとなった。

その理由の一つとして、次節でも取り上げるが、年中児同士では自発的に「謝罪－許容スクリプト」を使いこなすことがまだ困難な段階にあるため、ということが考えられまいだろうか。例えば、事例③では、N子が「ごめんね」と謝罪をしたが、A子は納得することが出来ずに「いいよ」という許容をすることが出来なかった。そのため、N子は気まづくなったのかその場から立ち去るという行動を取ったのだと考えられる。また、事例④では、N男は謝罪をすることができなかったために、「違うブロックを探すからいい」と回避という解決方略を取ったのだと考えられる。

**事例⑤ 謝罪－許容スクリプトに関する保育者の介入**

K男（年中児男児）とS子（年中児女児）の2人は実習学生が回す長縄に入り跳ぶ遊びをしている。H男（年中児男児）はK男とS子が楽しそうに長縄をする姿を、そこに入りたいたい様子ですぐ近くに行き見ている。そのうち、H男はいきなり走り出し、木の固定遊具の上に座り、悲しそうな顔をしている。何が起こったのか事情を聞くために、観察者は

H男に近づき話を聞いた。

観察者：「どうしたの？」

H男：「……。」

観察者：「何かあった？」

H男：「……。」

観察者：「Hくん一緒に縄跳びしないの？」

H男：「あっち行けって言われた。」

観察者：「あっちいけって言われちゃったのか。」

K男、S男と実習学生はH男のいる固定遊具のところまでやってくる。

実習学生：「KちゃんとSちゃんがごめんねって言ってるよ。」

K男・S子：「ごめんね。」

しかし、H男は教室の方へ走り出してしまふ。そして実習学生はH男を追いかけて教室の方へ向かう。S子は違う固定遊具に行き遊び始めてしまふ。観察者はK男に何があったのか事情を聞く。

観察者：「どうしたの？」

K男：「ぼくが後ろに行っちゃって言っちゃったから。」

観察者：「Hくんは一緒に遊んでたの？」

K男：「うん。遊んでないよ。入ってきたときに言っちゃったの。」

観察者：「あ、入ってきたときに、後ろに行っちゃって言っちゃったんだ。」

K男：「うん……。」

観察者：「とっさに言っちゃったんだね。」

K男：「うん……。」

観察者：「もう、縄跳びしないの？」

K男：「うん。もーやめる。」

H男はトイレに行っていたようで、実習学生は出てくるのを待っていた。そして、トイレから出てきたH男は靴をはいている。

実習学生：「K君とSちゃんが『ごめんね』って言ってるよ。Hくん『いいよ』って言ってあげなきゃ。」

H男：「……。」

実習学生：「ほら、K君とSちゃんのところに行こう。」

そして、H男の手を取りK男とS男のいる固定遊具のところまで連れて行く。

K男・S子：「ごめんね。」

H男：「いいよ。」

この後3人と実習学生は戦隊レンジャーになりきり、一緒に遊んでいた。

【事例⑤の考察】事例⑤は、年中児の対人葛藤場面に対し、保育者（実習学生）が「謝罪－許容スクリプト」に基づき介入行動をしている場面である。年中児は対人葛藤場面が年少児、年長児に比べて比較的多い。それは、ひとり遊びや並行遊びから仲間との協同遊びへと移行し、質的に変化することと関係しているという指摘（山本，1994）から、保育者が「謝罪－許容スクリプト」を用いた介入行動をする機会が多くなると考えられる。H男は、K男とS子が楽しそうに長縄跳びをしているのを見て自分も加わりたいたが、「入れて」という一言が言えずに、あるいは「この場合は『入れて』と言う」というスクリプトをもち合わせておらずに、ただただ近づきただけであり、そのためにK男に危ないと思われ「後ろに行っちゃって」と言われてしまい、対人葛藤場面が生じてしまった。その後K男・S子がH男に対し「ごめんね」と謝罪するが、H男は何も言わずに逃げ出してしまった。保育者（実習学生）はH男が落ち着くまで待ち、K男とS子に「『いいよ』と言ってあげて」という許容スクリプトに基づいた介入行動を行っている。その後H男は、保育者（実習学生）の助言通りにK男とS子に「いいよ」と言うことができていた。このことにより、年中児の間でも「謝罪－許容スクリプト」は暗黙のルールとして理解されることが分かる。しかしながら、この事例で保育者（実習学生）が介入し提案をして初めてスクリプトが用いられていることから、年中児の段階で、自発的に「謝罪－許容スクリプト」を行うのは難しい場合も多いと考えられた。

### 3-4 年中児と年長児の間での対人葛藤場面 事例⑥ 消極的解決

K男（年長児男児）とA子（年長児女児）はオープンスペースに置いてあるブロックを組み合わせて家を作って遊んでいる。その近



くでH男とS男（2児とも年中児男児）は、戦隊レンジャーになりきってブロックの上に乗ったり降りたりしながら遊んでいる。すると、それが気になったのか、注意を促すように

A子：「2人ともこれ（ブロックを指で指しながら）ごめんね。」

K男：「僕達がお家作ってる・・・。」

A子：「あのね、赤組（年少児クラス）の2人にはちょっと無理かな？」

H男：「赤組じゃない。黄組（年中児クラス）だよ。黄組だ。黄組のだよ。」

A子：「黄組2人とも、私達を作っているお家なんだけど、入れて欲しかったら手伝って。」

A子：「住みたかったらこういうの（ブロック）並べてくれる。」

H男・S男：「分かった。」

A子：「これを（ブロックを運ぶこと）手伝って、仲間に入れてもらいたかったら。」

H男とS男は「分かった」

と、言ったにもかかわらず、ブロックを運ぼうとしなかった。

A子：「じゃあ、あなた達2人は悪者をやっつけてきてね。悪者やっつけてね。」

A子は、H男とS男が違う場所に行ってもらえるように悪者を倒すように指令を与えた。しかし、H男とS男は2人の近くで走り回っていた。

A子：「手伝わないと入れてあげないよ。」

「悪者を倒して。それがお手伝いよ。」

しかし、H男とS男は2人で走り回り遊んでいた。すると、観察者に向かって

A子：「入れてあげるって言ったのに言うこと聞かない。」

と、納得のいかない様子だった。その後、A子とK男はH男とS男が近くに来てても気に留めようとはせず、2人で家を作って遊んでいた。

**【事例⑥の考察】** 観察を通じて、年中児と年長児間で起こる対人葛藤を引き起こすきっかけは、年中児と比べると年長児の方から対人葛藤のきっ

かけを引き起こしていることがやや多くみられた印象がある。つまり、年中児は年長児に対して「ルール違反」によって相手にネガティブな働きかけを行うことが多く、年長児は年中児に対して、「ものの取り合い」や「ルール違反」、「遊びに関する意見のズレ」を持ち出すことで対人葛藤を引き起こす働きかけを多く行うのである（山本、1996）。この事例⑥でも、年中児が年長児の遊んでいる場面にやってきて、年中児は年長児の気に留まるようなことをしていたにも関わらず「これ、これごめんね」とまず気遣いつつ注意を促していたことから、年長児の2人は「年下の子には優しくするもの」という道徳観を内在化していると考えられる。また、年長児は一緒に遊べるように「手伝ったら入れてあげる」「入れて欲しかったら手伝って」と、協調的解決をするために年中児に提案を試みるのだが、年中児にその意図は伝わらず自分達の遊びに熱中してしまう。そのため、年長児は納得がいかず、それでも何度か年中児に対して呼びかけるのだが、そのうちあきらめたのか年中児が来ても無視するなどの消極的な行動を用いていた。協調的に関わる行動を取らなくなったのは、それによって年長児の2人が自分達の家作りの遊びに再び没頭できるためであった。

### 3-5 年長児同士の対人葛藤場面

**事例⑦** 対人葛藤場面で見られた幼児の謝罪一許容のスキript

A男（年長児男児）はオープンスペース（室内の広い空間）で友達と遊んでいた。A男の周りではブロックで遊んでいる年中児がいた。そこへプールの着替えのため早めに片付けをして教室に入ることを伝えるにO子（年長児女児）がやってきた。そのとき、O子は早く片づけをするようにA男の腕を引っ張ってしまう。O子は悪いことをしてしまったと思いA男に「ごめんね。」といったが、A男に許してもらえずに、O子は泣いてしまう。このとき、O子が泣いていることを誰かがO子の友達に伝えたらしく、その話を聞きつけたK子（年長児女児）、C子

(年長児女児)がオープンスペースへやってきた。このときO子は観察者の隣で泣いている。

K子：「Oちゃん泣いてるよ。」

と、K子はオープンスペースの椅子の上に立ち、右腕のひじを左手で触っているA男に向かい言う。

A男：「おれも痛いんだよ。」

C子：「(いいよって言わない) だったら先生に言うよ。」

A男：「だって、だってだってさー、おれのおれの手をこうやったんだ(右手を引っ張る動きをする)。」

K子：「(A男が)引っ張ったんでしょ。」

A男：「引っ張ってないよ。おれずっと(ブロックを)見てたけど、おれみてなかったんだ(遊んでなかった)。そしたらOちゃんがグッてやったんだ。」

A男は、自分はブロックを使っていなかったのに、O子に片付けるようにと手を引っ張られた、という状況を説明しているらしい。

K子：「でもさーOちゃんが『ごめんね』って言ったんだから『いいよ』って言わなきゃいけない子なんだよ。」

A男：「『ごめんね』って言ってないよ。」

A男は、痛みに気をとられ、O子の「ごめんね」が聞こえてなかったらしい。

C子：「Oちゃんもう行こう。」

K子、C子はO子を連れて教室へ向い、教室の前にいた先生に事情を話している様子である。観察者はA男に話を聞こうと近づくが、A男は教室へ走って逃げてしまう。その後、A男は先生に呼ばれ、O子と向かい合って話をし、お互いが謝罪をして仲直りをしたらしい。

**【事例⑦の考察】** 他児の対人葛藤場面に介入する年長児の様子について取り上げた事例⑦から、保育者が幼児の対人葛藤場面に介入する際に、「謝罪-許容スクリプト」に基づいた介入行動を示すだけでなく、幼児自身が他児の対人葛藤に介入する際にも、謝罪-許容スクリプトに基づいた介入行動を示すことが中川(2003)同様に明らか

となった。

O子が偶発的に引き起こしてしまった葛藤状況であったために、O子はA男に「ごめんね」と謝罪をしたのだが、A男は「いいよ」と許容しなかった。謝罪をしたのに許容してもらえなかったことに対してO子は泣いてしまう。このことから、O子には「謝罪-許容スクリプト」が確立しているために、「謝罪-許容スクリプト」が成立しない事態に対して自分の認識と整合性が取れずに泣いてしまったのだと考えられる。そして、K子とC子が介入した後に判明した経緯から、K子はA男が「痛かった」ということを認めたくて、「でも、O子が『ごめんね』って言ったんだから『いいよ』って言わなきゃいけない子なんだよ。」と言っていることから、DarbyとSchlenkerのいう「謝罪をうけた被害者は加害者を許さなければならない」という許容スクリプトがK子の中で確立していることを示している(中川, 2003)。しかしながら、A男にしてみれば、O子からの謝罪も聞こえておらず、加えてまた自分自身が痛い思いをしているにもかかわらず、K子やC子に許容を迫られたのでは納得することはできなかったのであろう。以上から、年長児では「謝罪-許容スクリプト」が、場面や状況を判断しながら使用されていることが推察される。つまり、年中児までは、保育者から提案してもらいながら「謝罪-許容スクリプト」を使用している場面が多く見られるが、年長児になると自分自身で使用する場面を判断しながら謝罪-許容スクリプトを使用することが多くなると考えられる。

#### IV. 総合考察

本研究の目的は、幼児の対人葛藤場面において、年齢によって問題解決方略にどのような違いがあるのか、またその中で、解決方略の一つである「謝罪-許容スクリプト」を幼児がどの程度自発的に使用しているのか、さらに幼児による「謝罪-許容スクリプト」と「仲間入りスクリプト」の使用しやすさについての差異を明らかにすることにより、幼児の対人関係の発達プロセスを考察することであった。

まず、年少児間の葛藤場面では、自分の感情を言語化することが未熟であるため、泣いたり保育

者に依存したりすることで問題を解決する様子がみられた。しかし、年少児は自己中心的な認識および行動を示すことが多く、保育者が介入した場合でも問題を解決する前に興味の向く方へ行ってしまい、流れ解散のような終結になってしまう場合が少なからずみられた。

次に、年中児間の葛藤場面では、すぐに保育者の介入を求めることは少なく、自分達で問題を解決しようとする行動が多くみられた。事例③でもみられたように、「2人ともお母さんになろう」と、相手のことや自分のことも考えられる提案をしたり、「ジャンケン」というように、平等に決める解決方法を提案し解決しようとするなど、集団生活において次第に双方が納得できるような問題解決の方法を身につけていることが分かった。また、年少児に比べ言語的に相手に自分の欲求を伝えることが多くなり、相手を説得しようとする傾向もみられた。しかしその一方で、自分の立場が悪化したり、要求を叶えることが無理と判断したときには、逃避や回避などの消極的解決方略による対応も行うことが分かった。

さらに年長児間の葛藤場面では、他児の感情まで考えられるようになり、周囲の友だちが対人葛藤場面にある場合も謝罪-許容スクリプトを用いて解決を図ろうとすることが分かった。

異年齢間の葛藤場面では、「年下の子には優しくするもの」という道徳観が少なくとも年中児には獲得されていると考えられることから、年下の子に対して攻撃的な解決の様子はみられず、「仲間入りスクリプト」の方法を教えるなど、一緒に遊べるような配慮がみられた。他方、年上の子は、自分達の遊びを妨害されると感じた場合には、年下の子を無視するなどの消極的解決方略による対応もとることが明らかとなった。

「仲間入りスクリプト」は、年中児が年少児に教えていたことから、年中児の間には確立していることが分かった。一方、「謝罪-許容スクリプト」は、年中児では第三者が補助的に介入することにより使用することができていた。年中児では、整合性の取れた解決までには至らないものの、少なくとも「謝罪-許容スクリプト」を用いることにより解決できる、ということは理解している場面がみられたために、中川（2003）の指摘

同様に、「謝罪-許容スクリプト」は確立途中の段階にあると言えるだろう。

なぜ「謝罪-許容スクリプト」は「仲間入りスクリプト」より困難なのであろうか。一つには、「謝罪-許容スクリプト」は、その対人葛藤場面で起こった出来事のある程度時系列的に把握できないと成立しないからであると考えられる。年少児や年中児はまだ自己中心的に事象をとらえ反応する側面があるために、自発的に「謝罪-許容スクリプト」を用いることは考えがたい。一方、「仲間入りスクリプト」は、「謝罪-許容スクリプト」に比べ、その場の状況認識が可能な範囲に依拠して使用することができるのだろう。以上のことから、「仲間入りスクリプト」は比較的年中児・年少児にも使用しやすい「スクリプト」であることが「謝罪-許容スクリプト」との比較により分かった。しかし、園生活では他にも多くの「スクリプト」が使用されていると考えられる。今回は、対人葛藤場面の事例の中で見られた「謝罪-許容スクリプト」と「仲間入りスクリプト」との比較にとどまったが、今後は対人葛藤場面において幼児間で使用されている他の「スクリプト」についても検討していきたい。

また、山本（1994,1996）や中川（2003）でも述べられているように、幼児にとって対人葛藤場面での第三者（保育者）の影響は大きいことが本研究でも明らかとなった。特に「スクリプト」を成立させるためには、一度でも幼児自身がその場を体験し、保育者の介入により「スクリプト」を成立させる経験を通して学ぶことができるのではないかと考えられる。

今回は、対人葛藤場面の事例が少なかったために、年齢ごと事例の数にバラつきがみられた。今後は年齢ごとに十分な事例が収集できるよう、記録の取り方などさらに工夫を要するだろう。また、各「スクリプト」が幼児の中でどのように認識され定着していくのか、そのプロセスについてもさらに詳細な検討が必要であろう。

#### 引用・参考文献

- 青井倫子（2000） 幼児の仲間入り場面における規範の機能 幼年教育研究年報 22, 45-52.  
越中康治（2001） 幼児の対人葛藤場面における第三

- 者の行動 広島大学心理学研究 (1), 193-217.
- 早川貴子 (2009) 幼児の謝罪行動に対する加害行為の意図性の影響 教育心理学研究 57(3), 274-283.
- 中川美和 (2003) 対人葛藤場面における年長児の謝罪—許容スクリプト 広島大学大学院教育学研究科紀要 3 (52), 345-353.
- 中川美和 (2004) 4, 6歳児の対人葛藤に対する保育者と幼児の介入行動—誠実な謝罪につながる介入行動— 広島大学大学院教育学研究科紀要 3 (53), 325-332.
- 中川美和・山崎晃 (2006) 「幼児の謝罪と罪悪感発達レベルとの関連 乳幼児教育学研究 (15), 45-52.
- 利根川智子 (2006) 幼稚園4・5歳児の対人葛藤解決 会津大学短期大学部研究年報 (63), 93-98.
- 山本愛子 (1994) 対人葛藤場面における幼児の問題解決方略に関する発達の研究 広島大学教育学部紀要 1 (43), 241-249.
- 山本愛子 (1996) 遊び集団内における幼児の対人葛藤と対人関係に関する研究—対人葛藤発生原因および解決方略と子ども同士の関係— 幼年教育研究年報 18, 77-85.

#### 付記

本論文は、平成23年度大学評価・学位授与機構提出論文に加筆・修正を行ったものである。

本研究を行うにあたり、調査に御協力いただきました幼稚園の諸先生方と園児の皆さんに心よりお礼申し上げます。